

お客様へお知らせ！

運休に伴う定期券の有効期間延長又は 払戻しについて

2022年9月19日（月・祝）、台風14号の影響により、始発から終日運休としたことを受け、定期券の有効期間延長又は払戻しについて、次のとおり取扱いいたします。

■対象定期券

運休を行った2022年9月19日（月・祝）を有効期間に含む定期券
（乗継定期券を含む）

■取扱い箇所

県庁前駅、新白島駅、大町駅、広域公園前駅

■定期券の取扱いについて

お客様には、**有効期間延長**又は**払戻し**のどちらか一方を選択していただきます。

- （1）有効期間延長の取扱いは、お客様が次期継続購入の定期券の有効期間に付加する場合があります。
- （2）定期券の払戻しは、当該定期券の有効期間満了後又は所定の払戻しを請求したときに併せて行います。

※詳しくは、駅係員にお尋ねください。